

## SCREEN グループ ディスクロージャーポリシー

### 1. 情報開示（ディスクロージャー）の基本方針

当社は、「SCREEN グループ CSR 憲章」に定める「企業情報の適切な開示」に基づいて、法令順守のもと、公平性かつ透明性をもって適時かつ適切な情報開示を行います。

また、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話（エンゲージメント）を積極的に行うことを目指し、金融商品取引法等の諸法令もしくは東京証券取引所が定める適時開示規則に該当しない情報であっても、株主・投資家の皆さまに当社をより深く理解していただくために有効と考えられる情報は、積極的に開示いたします。

### 2. 情報開示の方法

当社は、金融商品取引法等の諸法令もしくは適時開示規則に該当する情報は、諸法令または同規則に沿って開示しています。また、東京証券取引所の TDnet（適時開示情報伝達システム）にて公開した情報は、当社 Web サイト「IR 情報」などにも速やかに公開し、株主・投資家の皆さまへの伝達を広く公平に行うように努めます。

また、当社では上記の「情報開示の基本方針」に従い、四半期ごとの決算説明会やスモールミーティングなどの IR 活動を通し、必要な情報を公平性かつ透明性をもって、適宜、報告いたします。これらの IR 活動に関するドキュメント類は、当社 Web サイトにて公開いたします。

### 3. インサイダー情報について

当社では、適時開示規則に従い、適時開示の対象となる会社情報が TDnet に開示される時点までは、同情報をインサイダー情報として厳重に管理します。

また、同情報が開示された後は、速やかに当社 Web サイトにおいても公開し、株主・投資家の皆さまに公平かつ透明性をもって広く情報伝達を行うことに努めます。

### 4. 将来の見通しについて

当社が開示する将来の見通しは、開示時点において当社が入手している情報に基づき判断することが前提となっており、時間の経過とともに、市場の環境や動向などさまざまな要因により、実際の業績は見通しとは異なる結果となる場合があります。

### 5. 沈黙期間（サイレントピリオド）の設定

当社では、決算発表に関する情報の漏洩防止と開示機会の公平性を保つため、四半期ごとの決算期末翌日から決算発表までを「沈黙期間（サイレントピリオド）」とし、その間は、決算発表に含まれる業績結果・見通しに関するご質問への回答を差し控えさせていただきます。ただし、沈黙期間中でありましても、既に公表している情報に関しましては、この限りではありません。

### 6. IR 活動

当社では、上記の「情報開示の基本方針」に従い、株主・投資家の皆さまに当社グループの経営戦略や財務状況などをより深く理解していただくために、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話（エンゲージメント）の機会として、国内での四半期ごとの説明会、スモールミーティング、海外 IR、個人投資家向け説明会などを行います。

IR 活動に関しましては、取締役社長、IR 担当役員や財務担当役員などが参画し、建設的な対話の充実に努めます。また、IR 面談で得られた株主・投資家の皆さまからのご意見は、適宜、経営にフィードバックするなど、企業価値向上につなげるように、有効に活用します。

## 7. その他、留意事項

当社 Web サイトに公開される情報のお取り扱いに関しましては、当社 Web サイトの「利用規約 (<http://www.screen.co.jp/top/legal.html>) をご参照ください。

以 上

---